



いいたて

議会だより

令和3年12月定例会

No.

93

2022.2.20

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会

議案審議「ザ・議論」 2~3

補正予算(八木沢地区養豚施設新築工事、
ふかや風の子広場修繕工事)等について議論

一般質問「村政ここが聞きたい!!」 4~11

7名の議員が登壇、新型コロナウイルス感染症対策
等について問う

審議結果 12~13

議会の動き・常任委員会活動・編集後記 14

商工会イルミネーション点灯式のキャンドルイベントの様子

ザ・議論

10月臨時会では人事案件1件、その他案件2件の計3件、11月臨時会では予算案件1件、その他案件1件の計2件、12月定例会議会では、予算案件6件、条例案件8件、人事案件2件、その他案件2件の審議及び議論が交わされました。その議論の一部を紹介します。

第6回臨時会

小滝大倉線道路 災害復旧工事請 負契約について

質問 この工事の原資は国の交付金100%でいけるのか何う。

答弁 国庫財源が91.9%で、残りは起債を予定しております。

特別委員会の設置

広報編集特別委員会

議会広報誌の編集、発行をするとともに、議会広報の在り方や方法を検討します。6名で構成され、活動は令和3年10月5日から令和7年9月29日までです。

- 委員長 高橋 孝雄
副委員長 佐藤 健太
委員 飯畑 秀夫
花井 茂
横山 秀人
佐藤 眞弘

高速自動車道整備促進特別委員会

高速自動車道の建設促進・整備・利用促進のために必要事項を調査・検討し、その結果を議会へ報告します。

10名で構成され、活動は令和3年10月5日から調査が終わるまでです。

- 委員長 佐藤 一郎
副委員長 高橋 孝雄
委員 佐藤 八郎
渡邊 計
菅野 新一
佐藤 健太
飯畑 秀夫
花井 茂
横山 秀人
佐藤 眞弘

東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興特別委員会

東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所事故災害を主に、村民の安全・安心、

災害復興等のために必要事項を調査・検討し、その結果を議会へ報告します。国や東京電力(株)への要望活動等もを行います。議長を除く9名で構成され、活動は令和3年10月5日からその任務が完了するまでです。

委員長 高橋 孝雄
副委員長 佐藤 健太
委員 佐藤 八郎
渡邊 計
菅野 新一
飯畑 秀夫
花井 茂
横山 秀人
佐藤 眞弘



▲福島第一原子力発電所視察の様子(令和元年5月)

第7回臨時会

令和3年度飯館村一般会計補正予算(第5号)について

質問 養豚施設建設の増額がありますが、何が増額の要因となっているのか何う。

答弁 八木沢地区の養豚施設の工事に係る増額の要因ですが、今回ウッドショックと呼ばれる、輸入木材の流通制限と価格の高騰ということが、大きな要因になっており、材料費が平均1.8倍になっています。

第8回定例会

令和3年度飯館村一般会計補正予算(第7号)について

質問 工事請負費ふかや風の子広場大型遊具修繕工事425万5,000円の支出について

て。この遊具は、いつから稼働していて、いつまで動いていて、その評判はどうだったのか何う。

答弁 遊具の開始時期は、令和2年の夏で、子供たちに一番人気で非常に需要があり、早く直して欲しいという声がありますので、早急に直して共用をしたいというところであります。

質問 復興拠点は、何十億という村の一大事業として整備したと思うが、数年のうちに暗渠を入れて立たず、将来使えらるであろう一般財源から修繕に使ってしまうという状況となる。

当時、田んぼだった時からそうだったのか、造成時には何か前兆はなかったのか、また設計時にはそういう問題がなかったのか、工事の時、遊具設置時

と、様々なポイントで確認すべき点があったのではないかと。

作ってみたら水が溢れた、暗渠等修繕で約400万円、一般財源から使いましょと、そう簡単なものではないと考えるが、きちんとその原因を追求した上で今後こういうことが起きないように対策を取るという事が大前提だと思いが、見解を伺う。

答弁 湧水の部分に関して、ご承知の通り水田でした。当然水田については、湧水が考えられるということ、ある程度の暗渠の配備はしており、その上に盛り土をして建設したという形になっていきます。

びよんびよんドーム以外の部分の湧水については特別問題はございません。

そこだけ水が出てい

るということではなく、

びよんびよんドーム自体の施設が水が入り込まない設備にはなっているのですが、そういうことに敏感な施設であったということもあって、そこに影響が出たという形になっていきます。

湧水関係については、盛り土した後は、湧水の状況はわかりづらく、設計の段階でも想定しづらいという部分があり、今回も想定外の部分での湧水であり、それを修理して活用していく考えでおります。



▶現在のびよんびよんドームの状況

八木沢地区養豚施設新築工事請負契約の変更について

質問

どの様な木材を使うのか、輸入材木なども不足しているのか。

また、価格高騰の理由は調査しているのか伺う。

答弁

使う木材は輸入材を考えております。

高騰理由は、現在コンテナの不足で資材が入ってこない状況と知られております。

質問

工事がスタートしているので国産材に切り替えるなど、予算の中で収める方法は考える余地はないのか伺う。

答弁

今回の建物は、強度的に輸入材を使っているもので、なかなか代替えというわけにはいかないと考えています。

議会を傍聴してみませんか

氏名の記入など簡単な手続きで傍聴ができます。

新型コロナウイルス感染拡大予防の為、マスク着用にてお越しください。

なお、村のホームページ・イイタネちゃんアプリで議会中継(生配信)をしているほか、過去に開催された本会議、予算・決算審査特別委員会の映像はYouTubeのウェブサイトで公開しています。

注)今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、傍聴を自粛いただく場合があります。その際にはホームページにて事前にお知らせします。



▲第8回定例会(12月)の様子

ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q&A

1 2月定例議会の一般質問には7議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

(ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しておりますので、併せてぜひご覧ください。)

佐藤眞弘 議員 **P8**

- 1 希望の里学園のGIGAスクール構想の推進に向けた取り組みについて

高橋孝雄 議員 **P7**

- 1 暗渠排水工事について
- 2 村の特産物について

佐藤八郎 議員 **P6**

- 1 コロナウイルス対策について
- 2 村づくり推進について
- 3 自然環境と放射性物質について
- 4 村民生活の安心安全について

渡邊 計 議員 **P5**

- 1 行政区ヒアリングと来年度予算について
- 2 令和5年度の特措法改正と放射線環境及び解除要件について
- 3 帰村者の減少と少子高齢化について
- 4 村内産の薪利用について
- 5 あいの沢・きつり及びび道の駅について

※一般質問とは
議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導しつつ政策議論です。

花井 茂 議員 **P11**

- 1 村づくりについて
- 2 人づくりについて
- 3 健康づくりについて

横山秀人 議員 **P10**

- 1 医療・介護・郵便等生活関連サービスについて
- 2 東京電力原子力損害賠償の請求確認支援について
- 3 避難先自治組織(仮称)の設立・運営支援について
- 4 投票率向上対策について
- 5 飯館村第6次総合振興計画について
- 6 飯館村が出資している会社等のリスク管理について

飯畑秀夫 議員 **P9**

- 1 産業振興について
- 2 福祉施策について
- 3 避難解除について



渡邊 計 議員

質 原発事故がなかった場合、
現況人口はいつ頃と推定
されるのか

答 2060年までに2,398人
になると想定されます

質問 原発事故前の比率で推定した場合、現況人口（帰村者）はいつ頃と予測されるのか
伺う。

答弁 2020年10月1日現在の住民基本台帳における住基人口は5,301人でありますが、同年実施されました国勢調査によりまして2020年10月1

日現在の現住人口は1,318人となっております。

また、村が定期的に調査している村内居住者は同日時点で1,480人程度であり、

住基人口比で約27%の村内居住率となっております。

平成27年（2015年）に策定した「いい

たてまでいな創生総合戦略」における長期人口推計では40年後の2060年までに約3,000人が減少し、2,398人になると想定しています。

一方で実際の居住人口は、原発事故以降10年間で約4,000人が減少しており想定以上の急激な現住人口の減少が起っております。



▶いいたてまでいな
創生総合戦略

特措法改正について

質問 特措法改正について伺う。

答弁 原子力災害からの復興と再生を総合的に推進するために平成24年に制定され、平成25年、27年、29年、令

和2年の4回にわたって改正が行われております。

令和2年の法改正においては、移住等の促進による活性化、営農再開の加速化、風評被害への対応などが明記されました。これを受け、令和3年4月復興庁は、福島県知事が作成する福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生計画について、内閣総理大臣による認定を行っております。

質問 新聞には国は10年も経ったのだからと、

令和5年度から現在の保健税の減税や医療費の窓口負担免除をなくす方向性と載っていたが、原発災害に遭った市町村には30年であろうやく半減期を迎えるセ

シウム137、そして中間貯蔵施設の除染土もあり、ましてや原発の廃炉はいつになるのかわからない中、「10年

も」じゃなく「まだ10年しか」経っていない。

少なくともセシウム137の半減期までは国及び東電が責任を取るべきと考えるが、村長の考えを伺う。

答弁 議員おただしの

とおりであります。特に医療費の問題については飯館一村の話ではなく、被災市町村が皆共通して持っている課題でありますので、

これまでも継続的に要望しておりますが、引き続き今のようなご趣旨も踏まえて、早急な医療費の自己負担をある程度設けるとか、そういうことがないようという要請をしつかり続けていきたいと考えております。

行政区ヒアリングと来年度予算について

質問 行政区ヒアリングではどんな要望が多かったのか伺う。

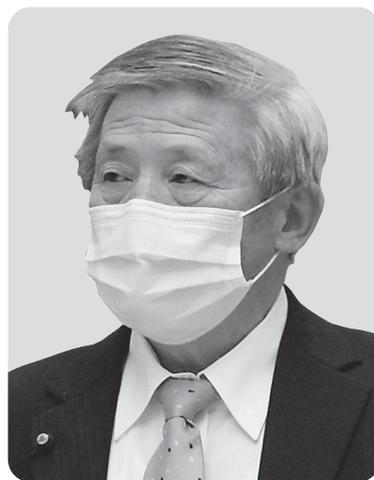
答弁 主な内容としては、農業基盤整備促進事業関連、道路の改良や支障木伐採関連、地域コミュニティの維持や将来の展望、鳥獣害対策など多岐にわたっております。

質問 来年度予算の重点について伺う。

答弁 村職員向けに実施した当初予算編成方針説明会において、特

1. 次世代・継承
2. なりわい
3. 10年後を見据える
4. 帰還困難区域の4つのキーワードを柱とした予算編成にとり組むよう指示したところです。

この柱を基本に第6次総合振興計画および復興計画に掲げた事業を各課において事業化し、次年度予算に反映させたいと考えております。



佐藤 八郎 議員

質 コロナ対策と放射線被ばく対策を伺う

答 実態を把握し、村民の生活を健康を守ります

質問 コロナ感染症対策として、消毒セット・体温測定器・対策グッズ・機器の拡充を、公的施設などで進めていますが、村民生活での「安心・安全」の施策を示せ。

答弁 昨年は全戸にマスクを配布いたしました。また、必要品の購入費用として、一人当たり1万円を、昨年9月と12月に支給し、更に今回追加で今回と給

各行政区の実態把握

質問 村職員103人による各行政区のコミュニティの推進体制があるが、行政区の運営、居住者の暮らし、

未来へ向けた協議など、村としての実態把握と考え方を伺う。

答弁 各行政区の実態や要望事項、課題については11月から12月に行政区ヒアリングにて伺っております。今年度の新たな事業「みがきあげよう！ふるさと補助金」により、地域の担い手の発掘、各行政区の活発化を図って参ります。

原発事故前ではなく、新たな農業を

質問 村内における農畜産業の生業は、原発事故前に回復・再生するよりも「新たな在り方」が問われている。雇用の場づくり（村民⇨移住者）と、農畜産業経営の実態、村としての支援策を示せ。

答弁 村民個々の経営状況は把握しておりませんが、知る限りはおおむね黒字経営です。

村民の命と健康・生業を守る仕事を

今後もヒアリングやアンケート調査を実施し、それぞれの課題把握に努めて参ります。

また、国、県の補助金、交付金の活用と村独自の支援も積極的に実施して参ります。

質問 原発事故発生から10年8か月が過ぎたことにより、村民からの相談も変化し、加害者（国・東電）の賠償・補償・助成・支援について様々に報道されているが、村として村民のために「早く情報を掴み、村民にわかる」ように周知し、関係機関との連携を進め、『村民の命と健康・生業を守る』役場としての仕事を求める。

答弁 相談内容、種類も大きく変化しております。想定される相談事項を見越した「行政

情報の積極的な発信」を進めながら、役場行政全体として、関係する担当部局と連携して対応して参ります。

村の自然環境は安心・安全か

質問 国は31種の自然界にない放射性物質（毒物）が降散したと

している。村としては山林から「採らない、食べない、売らない」としている。村全体の約84%は除染されずに放置されているが、加害者への対応を伺う。

答弁 国の「追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下」の厳守と、被ばくしない対応をしながら、引き続き国・東電に要望・要請をし、村民への周知に努めます。また、山林においても、引き続き国に対して林業再生や森林除染技術の確立等を要望して参ります。

インフラ整備に

質問 避難指示が解除されて、5年になろうとしている。村で考える「暮らすためのインフラ整備」とは、インフラ整備推進施策について伺う。

答弁 簡易水道、農業集落排水を最優先に進め、現在は、各種営農のための基盤整備、県道の改良、村道の整備、道の駅での生鮮食品販売による買物環境支援、いたてクリニク診療再開など、長泥行

政区を除く19行政区における基本的な生活インフラ全般については、地区行政区のご意見を伺いながら進めて参りました。しかしながら、今後も解決すべき課題は多数あり、各課題の解決に向けて努力して参ります。



高橋 孝雄 議員

質 暗渠排水工事について

答 農林水産省の土地改良事業計画基準に基づき給水管の口径を決定しています

質問 暗渠排水に使用するパイプの太さは50

ミリメートルということだが、せめて75ミリメートルにならないものか伺う。

答 暗渠排水管の口径の決定方法については、農林水産省の「土地改良事業計画設計基準」による水田利用の

基準に基づき、暗渠管内の流量や流速から口径を算出し給水管の口径を決定しています。

暗渠排水の管径については最小口径が50ミリメートルですが、延長が長く勾配が緩い場合などには水利計算により60ミリメートルなどの計算結果となる場合もあります。

なお、一般的な飯館村のように基盤整備された長さ100メートル程度の田型では管口径が50ミリメートルと

なる計算結果がほとんどです。

また、掘削により湧水が確認されれば、湧水処理としての暗渠管の口径は100ミリメートルが標準となります。埋設深さについても基準に基づき機械の大型化を考慮して、始まりの深さを60cm確保しながら、流末までの排水勾配を確保し施工しています。

村の特産物について

質問 震災前の飯館村

には、ブランドの飯館牛やいんげん、花卉等があったが、今ではふるさと納税の返礼品も無い。何かできるものはないのか皆で考える必要があると思うが村長の考えを伺う。

答 現在、村のふるさと納税の返礼品として登録されている品数は39品あり、そのうち

村関係のものは、お米

の「里山のつぶ」、「おこし酒」、「極久里のコーヒীগフト」、旧草野幼稚園跡地で活動している刃物工房の「包丁」や地域おこし協力隊の「キャンドル」など10品がござります。

また、直近では村内産「エゴマ」や「ナツハゼ」を使用した商品が追加される予定となっております。

震災前の本村には飯館牛に代表されるような様々な特産物がございましたが、全村避難による急激な担い手の減少により、避難指示解除後の現在においても震災前の品目数、生産数までには至っていません。

一方で、震災前に「いいたてブルー」として高い評価を受けていた「いんげん」は、現在、出荷する農家数は少数であるものの、JAへの出荷や直売所の

販売は好調であり、花卉については、村内33件の農家がこれまでも特産であったトルコキ

チョウ、カスミソウの他に新しい品種として、アルストロメリアやスターチス、ユーカリなどを出荷し、コロナ禍においても市場から高い評価を受けています。

さらに、生産者の中には独自のこだわりや努力によって作りあげた「いいたて雪つ娘かぼちゃ」やブルーベリー、行者ニンニク、菌床しいたけなどの農産物を県内スーパーや首都圏の市場に出荷している方もおり、村としてもこうした方々の動きを捉えながら、さ

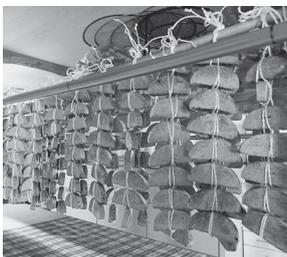
らなる販路開拓、規模拡大などの支援も検討して参ります。

質問 以前、飯館村には、この寒さを活かした特産物があった。「あぶくまもち」を使った

凍み餅や、凍み豆腐、凍み大根などを作っているさと納税の返礼品にしたら喜ばれるのではないか。

答 現在、「あぶくまもち」をそのような加工販売を行う生産者の方に提供しているところです。試食の中では、

これで凍み餅を作ってみたいという声もござりますので、近い未来、あぶくまもちの振興も含めて図っていただくと考えております。また、凍み豆腐や凍み大根も、今後生産者の方と相談をしながら、もう一度こういった品物が外に向けて出せるように取組んで参ります。



▲村独自の凍み餅を加工



佐藤 真弘 議員

質 希望の里学園のGIGAスクール構想の推進に向けた取組について

答 児童生徒全員分のタブレット端末を配備し、学校教育の様々な場面に於いて積極的に活用しております

質問 いろいろ希望の里学園におけるGIGAスクール構想の推進に向けた取組と学力向上について伺う。

答弁 文部科学省のGIGAスクール構想を受けて、いろいろ希望の里学園においては、今年度1学期に児童生徒全員分のタブレット端末を配備いたしました。タブレット端末内には様々なアプリケー

学びを深め合っているところですが、また考えや意見を分類化して、比較・検討する活動を取り入れることで、全員が参加できる対話的で深い学びを進めております。

その他、タブレット端末を使つての調べ学習やレポート作成、写真動画の撮影編集、個人の能力に応じた問題が提示されるAIDRILの活用等も進めており、児童生徒はタブレット端末を使った学びに、だいぶ慣れ親しんでおります。

また、オンライン会議を活用しての学びも積極的に進めております。外国語科においては、他市町村の小学校とのオンラインでの合同授業や、アメリカ在住の学生や学校教師とのオンライン交流を行つております。後期課程の9学年において

は、上智大学の学生や留学生と英語での交流を行つているほか、月1回のオンライン交流では苦手教科等の克服方法について個別に学習支援を受けるといった取組も行つております。

さらに、今年度4月からはICT支援員が常駐しており、機器の整備、教職員への研修、授業支援など、ICT全般にわたり幅広くサポートをしております。専門的な知識と技能を兼ね備えていることから、トラブルに対する迅速な対応も可能であり、教員の負担と不安を大きく軽減しております。

最後に、学力向上についてであります。GIGAスクール構想による1人1台のタブレット配備は今年度始まったばかりであり、学力面における成果、

課題については検証するための資料が十分にはそろつておりません。本村においては少人数であることから、全国、県との学力の平均を比較するのではなく、各自の知能から期待される学力を十分に発揮させることが重要であると考へております。

そのためにも、個に応じた効果的なICT教育の実現、GIGAスクール構想の具現化を引き続き推進していくことで、誰一人取り残すことなく、一人一人の学力を確実に伸ばして



▶希望の里学園でのタブレット活用の様子

参りたいと考へております。

質問 タブレットの使用について、家庭でどのように使用しているか伺う。

答弁 家庭でのタブレット端末の活用ですが、現在全ての児童生徒が毎日家庭にタブレット端末を持ち帰つています。家庭ではタブレット端末を使ったドリル学習あるいは調べ学習、また、家庭との連絡、それから保護者のアンケート調査等に活用しております。

利用に当たつては、保護者としてしっかり連携を取つて、情報モラルの啓蒙、セキュリティ対策、有害サイトの閲覧制限等にも対応しております。なお、家庭での通信費についてですが、これは村のほうで負担しておりますので保護者の負担はありません。



飯畑 秀夫 議員

質 コロナ感染症拡大による、村内企業等の経営及び収益等に影響があったか

答 令和2年1月以降、支援の為に交付金を給付しております

質問 コロナ感染症拡大により、村内企業等の経営及び収益等に影響があったか何う。

り530万円の交付を致しました。

質問 村の復興には雇用の場が必要と考える。

村内の企業等の設備投資や新規事業者の支援はどのように行ってきたのか何う。

答弁 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年1月以降、前年同月比で事業収入が20%以上減少した場合1事業者当たり10万円の支援金を交付致しました。11月末までに53件の申請があ

質問 企業の支援として、国の「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」また村の支援「飯館村企業立地等

支援補助金」がおります。農村楽園基金を財源に用地や工場の所得、賃借料、設備機械の所得などに利用できる補助金です。また新規事業者への支援として、50%、限度200万円以内の「村内ベンチャー企業創出支援事業補助金」上限200万円の「スタートアップ補助金」があります。経費を助成することにより、企業の活性化を図り、企業誘致を積極的に進め、村民の雇用拡大また移住の促進に努めて参ります。

質問 新規就農したい人のPRについて何う。

答弁 「移住・定住ポータルサイト」を設け、わかりやすい情報発信に努めています。相談があれば農政担当につきまぎ就農の流れや補助金の案内を支援しております。

福祉施策について

質問 村は周辺市町村に比べて標高が高く、冬の寒さが厳しい。原油価格の高騰で現在、去年の同月と比較して灯油1ℓ20円程度高騰しており生活費の負担だという声がある。村として暖房費等の支援ができないか何う。

答弁 「新型コロナウイルス感染症予防衛生資材等購入給付金」として、お一人1万円給付するほか、50%分を上乗せした「いいたてプレミアム券」の支援策を講じていることから、村独自の支援は現在、考えておりません。

質問 医療費免除及び保険税の減免を村として、国や県に対し、引き続き要望しているのか何う。

答弁 医療費窓口負担の免除は令和4年2月末まで、保険税等の減

避難解除について

質問 帰還困難区域の解除は長泥地区の住民の意向を確認しているのか何う。また10年後20年後のビジョンをどのように描いているのか何う。

答弁 「特定復興再生拠点エリア」の解除については、令和5年春を予定しています。去る10月3日に内閣府原子力災害対策支援チームにより説明会を実施し、住民の皆様から様々な意見が出され、現在、同チームにより、検討されています。国は住民お一人お一人の意向を確認した上で対応を行い、今後、複数回聞き取りを行う予定とのこと。避難指示解除5年後の目標として、営農者数については約20戸、振興公社による作付け営農が進むこととしております。

免は令和4年3月末まで継続でこれ以降は未定です。国では、東日本大震災から10年が経過した中で、特例措置の見直しを検討することとしておりますが、国の予算編成時期に合わせて、財政支援措置が継続するように福島県町村会や各団体を通じて要望を行っております。

質問 高齢者等の健康維持、交流の場、楽しまの場としてサポートセンター「つながっぺ」の継続を求める声があるが、現在の利用状況と今後の運営計画について何う。

答弁 今年度は月200人程度の利用となっております。事業費は国の補助金によって運営費全額が補助されており、今後も継続できるように国に要望して参ります。

免は令和4年3月末まで、保険税等の減

免は令和4年3月末まで、保険税等の減

免は令和4年3月末まで、保険税等の減

免は令和4年3月末まで、保険税等の減

免は令和4年3月末まで、保険税等の減

免は令和4年3月末まで、保険税等の減



横山 秀人 議員

質 避難指示解除の判断条件「生活関連サービスが概ね復旧すること」が達成されていない。村がとるべき対策を確認する

答 今後も関係機関と協議を進めながら、生活関連サービスの向上に努めます

質問 避難指示解除の判断条件として「医療・介護・郵便等生活関連サービスが概ね復旧すること」との説明が住民懇談会等であったが、避難指示解除後4年8カ月が経過しても、医療・介護・郵便・スーパー・ホームセンター等も含めた生活関連サービスが概ね復旧したとは言えない。私た

ち村民は、生活関連サービスが復旧するという言葉を信じ、避難指示解除を認めたわけでありませぬ。帰村者が少ないから赤字になるからの理由で再開が難しいと村は説明しますが、それは、視点が違うと考える。まず、住民懇談会時に約束したとおり生活関連サービスの復旧・

再開を行い、事業費補填分、民間業者の赤字分は、国や東京電力に請求すべきである。村民視点で進めていただきたい。

答弁 「生活関連サービスが概ね復旧すること」という条件が満たされていると国が決定したものであるのでご理解いただきたい。今後も関係機関と協議を進めながら、生活関連サービスの向上に努めて参ります。



▲震災前のいいたてクリニック

質問 東京電力原子力損害賠償の請求漏れ、

原子力損害賠償の請求確認支援について

再開を行い、事業費補填分、民間業者の赤字分は、国や東京電力に請求すべきである。村民視点で進めていただきたい。

答弁 設置予定はありませぬ。今までもおり、東京電力相談窓口や原子力損害賠償紛争解決センターにつなぐ支援を継続します。

避難先自治組織の設立・運営支援について

質問 現在も約3,500人の村民が避難を継続している。村民交流・情報共有等の場として避難先自治組織の設立・運営支援をすべきである。

答弁 新たな自治組織への支援予定はありませぬ。行政区による村外での活動や多世代間の交流を支援する「みがきあげよう！ふるさと補助金」を活用していただきたい。

投票率向上対策について

質問 村政への関心・期待度を示す指標の一つ「投票率」は、避難前に比べ大きく下がっている。投票率向上対策を伺う。

村議選投票率	
平成21年	90.09%
平成25年	73.03%
平成29年	63.23%
令和 3年	66.02%

答弁 今後も、啓発活動や投票しやすい環境の整備など、引き続き投票率向上対策に努めて参ります。

飯館村第6次総合振興計画について

質問 飯館村第6次総合振興計画の認知度が低いと感じている。今後、村民等からの意見・要望・提案等の聞き取り及び反映方法について伺う。

答弁 令和3年3月にダイジェスト版「飯館これからのがたり」を配布し広報しております。

今後、村民の声を当振興計画に反映するために、懇談会・説明会、アンケート調査等を検討します。



▲第6次総合振興計画ダイジェスト版

村が出資している会社等のリスク管理について

質問 飯館村が出資している会社等のリスク管理について伺う。

答弁 村長・副村長・課長担当職が担っている役員の財団・会社等は、法令に基づき各種業務を行っています。村は情報把握に努め、各社健全経営への指導を続けて参ります。



花井 茂 議員

質 希薄となった村民コミュニティの再構築が必要であると考え

答 「みがきあげよう！ふるさと補助金」を創設しており、活気ある行政区、「わくわく」する村づくりに繋がります

質問 避難で希薄とな

っている村民コミュニティの再構築には、交流する機会と場を意識的に設ける行政執行が必要と考えるが行政の考えを伺う。

答弁 村では令和3年度事業として新たに「みがきあげよう！ふるさと補助金」を創設しております。これは、誰よりもふるさとを知る

地元行政区において、もう一度自分達のふるさとを見つめ直して頂き、計画づくりや各種事業を通して世代を超えた参加者同士の交流を念頭に計画していた

だくものであり、活気ある行政区、ひいては「わくわく」する村づくりに繋げるものであります。尚、令和4年度からは各行政区におい

て各種事業が本格展開されるものと認識しております。

災害対応の取り組みについて

質問 災害に強い村も

また定住・移住のための環境整備に欠かせない条件になると考えるが、危機対応は危機意識を常に持ち「見逃し三振よりも空振り三振」を選択する行政姿勢が大切と考えるが行政の考えを伺う。

答弁 近年は全国各地で豪雨災害や地震の被害が多発しており、村も常に災害に対して危機意識を持ち防災に努めております。また福島県や地方気象台からの情報を基に、村内の被害状況を的確に判断し、村民の生命を第一に迅速かつ適正な避難指示等を行うようにしております。場合によつて

商工業再生の取り組みについて

質問 帰村人口の回復

が遅れる中で、商工業の復興は困難に直面している。帰村人口を増やし復興させるには生活インフラとなる各種商店が必要になるこれに対応するには行政が一定の役割を果たしていかなければならないと考えるが行政の考えを伺う。

答弁 商工業の活性化のためには、経済活動の根本となる人口を増やす事が第一と考えております。このため村では移住・定住・交流

は避難指示を发出した方が村民のリスクにつながる事も考えられるので災害の状況把握を的確に行い機械的に指示を出すのではなく、屋内待避を含めて適切な判断をさせて頂きましたと考えております。

を推進してきたところですが、今年度からは新たに次世代を含む村民の方による起業を支援する制度を作ったところですので、今後さらに積極的に働きかけを行い、村内商工業の活性化、担い手育成などを進め、関係人口・交流人口の増加を図って参ります。今後も関係機関と協議をしながら引き続き既存企業の支援はもとより新たな企業誘致や移住定住交流施策と連携した施策を進め村内商工業の振興に努めて参ります。



▲いいたてむらプレミアム商品券

健康づくりに関する地域全体が関わる取り組み

質問 健康づくりには

地域全体が関わる事が大切で、それが地域づくりになり、また村づくりにつながっていくと考えるが行政の考えを伺う。

答弁 健康づくりの取り組みが、地域に広がることで活発な地域づくり、地域での見守り活動へも発展して行くものと考えます。村では引き続き健康教室や保険指導をはじめ、運動教室、介護予防教室等の取り組みを通した健康づくりを進めると共に、興味をもって、また参加しやすいメニューも検討して参ります。



▲地域サロンでの百歳体操の様子

審議結果

令和3年第6回臨時会（10月）では契約案件2件、人事案件1件が提案され、議決されました。

議題は下記の通りです。

- 議案第85号 小滝大倉線道路災害復旧工事請負契約について
相手方 後藤建設工業(株) 契約金額 6億2,040万円
- 議案第86号 農道舗装機能回復工事請負契約の変更について
相手方 濱田建設工業(株) 変更額 300万9,600円の減額
契約金額 1億1,403万400円
- 議案第87号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
花井 茂さん(臼石行政区)に同意

令和3年第7回臨時会（11月）では予算案件1件、契約案件1件が提案され、議決されました。

議題は下記の通りです。

- 議案第88号 令和3年度飯舘村一般会計補正予算(第5号)
既定予算に、8,210万5千円を増額し、総額を147億3,397万4千円とする。
歳出予算として、社会福祉費に5,221万円、農業費に2,587万9千円などを追加。
- 議案第89号 ため池放射性物質対策工事(笹峠ため池)請負契約の変更について
相手方(株)小野中村 変更額 1,260万4,900円の増額
契約金額 5,660万4,900円

令和3年第8回定例会（12月）では予算案件6件、条例案件8件、契約案件2件、承認2件、人事案件2件が提案され、議決されました。

議題は下記の通りです。

- 議案第90号 令和3年度飯舘村一般会計補正予算(第7号)
既定予算に、1億7,490万7千円を増額し、総額を149億6,060万4千円とする。
歳出予算として、総務管理費に1億345万6千円、道路橋梁費に4,730万円、教育総務費に1,021万5千円などを計上。
- 議案第91号 令和3年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
総額から101万3千円を減額し、予算の総額を1億8,668万4千円とする。
- 議案第92号 令和3年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
総額から49万5千円を減額し、予算の総額を1億6,892万4千円とする。
- 議案第93号 令和3年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第3号)
総額に19万3千円を増額し、予算の総額を11億7,075万9千円とする。
- 議案第94号 令和3年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
総額に35万9千円を増額し、予算の総額を7,725万1千円とする。

- 議案第95号 特定事業活動振興計画に基づく村税の特例に関する条例
- 議案第96号 新産業創出等推進事業促進計画に基づく村税の特例に関する条例
福島復興再生特別措置法の改正により、対象施設等の新設又は増設に係る固定資産税の課税免除等を行うため、新たに条例を制定する。
- 議案第97号 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国保制度において子どもの均等割保険料の軽減率を拡充する。
- 議案第98号 飯舘村国民健康保険条例の一部を改正する条例
健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行により、出産育児一時金を404,000円から408,000円に引き上げる。
- 議案第99号 飯舘村水道条例の一部を改正する条例
震災前に比べて水道利用件数が減ったことなどから、使用料を整合性ある基準に設定するよう、村水道事業運営審議会の答申に基づき改定する。
- 議案第100号 飯舘村税特別措置条例の一部を改正する条例
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の創設に伴い、課税免除の対象期間の延長などを行う。
- 議案第101号 復興産業集積区域における村税の特例に関する条例の一部を改正する条例
福島復興再生特別措置法の改正により、復興産業集積区域における課税免除の適用期限の延長などを行う。
- 議案第102号 企業立地促進区域及び避難解除区域等における村税の特例に関する条例の一部を改正する条例
福島復興再生特別措置法の改正により、企業立地促進区域及び避難解除区域等における課税免除の適用期限の延長などを行う。
- 議案第103号 特定復興再生拠点エリア集会所等施設整備工事請負契約について
相手方 庄司建設工業(株) 契約金額 4億4,000万円
- 議案第104号 令和3年度飯舘村一般会計補正予算(第8号)
既定予算に、36億3,793万2千円を増額し、総額を185億9,853万6千円とする。歳出予算として、「木質バイオマス施設等緊急整備事業」・「子育て世代への臨時特別給付金」などと併せて、所要の予算措置を行う。
- 議案第105号 八木沢地区養豚施設新築工事請負契約の変更について
相手方(株)古俣工務店川俣支店 変更額 2,392万6,100円の増額
契約金額 11億3,272万6,100円
- 議案第106号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
高橋 祐一さん(深谷行政区)に同意
- 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
山田 郁子さん(伊丹沢行政区)を推薦
- 承認第2号 専決処分の承認について
18歳以下に給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」及び「第3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費」について(令和3年度飯舘村一般会計補正予算(第6号))
- 承認第3号 専決処分の承認について
令和3年10月に県人事委員会が県議会及び県知事に対し、職員の給与等について改正勧告を行ったのを受け、村もその勧告内容に基づき所要の改正を行う。

議会の主な動き (10～12月)

《10月》

- 5日
 - ・第6回臨時会(本会議)
 - ・各常任委員会
 - ・議会運営委員会
 - ・全員協議会
 - ・広報編集特別委員会
 - ・高速自動車道整備
 - ・促進特別委員会
 - ・復興対策特別委員会
- 10日
 - ・飯館村消防団秋季 検閲式
- 20日
 - ・町村議会議員研修会
- 25日
 - ・新人議員研修会
- 26日
 - ・全員協議会
- 28日
 - ・広報編集特別委員会
- 《11月》
- 12日
 - ・相馬地方市町村議会 議員研修会
- 22日
 - ・新人議員研修会

24日

- ・議会運営委員会
- ・全員協議会
- ・第7回臨時会(本会議)
- ・復興対策特別委員会
- 30日
 - ・飯館村表彰式
 - ・新人議員研修会
- 《12月》
- 7日
 - ・議会運営委員会

10日

- ・全員協議会
- ・第8回定例会本会議 (開会)
- 14日
 - ・各常任委員会
- 15日
 - ・本会議(一般質問)
 - ・全員協議会
 - ・復興対策特別委員会
 - ・議会運営委員会
- 17日
 - ・全員協議会



▲第7回臨時会(11月)の様子

22日

- ・第8回定例会本会議 (議案審議・閉会)
- ・広報編集特別委員会
- ・町村議会正副議長・事務局長研修会

常任委員会の活動

12月10日に総務文教・産業厚生各常任委員会は閉会中の所管事務調査の申し出について協議しました。

総務文教 常任委員会

- 調査事項
 - ・第6次総合振興計画の進捗・現状について。(地域おこし協力隊の活動状況・移住・定住事業の現状も含む)
 - ・行政区ヒアリングにおける各行政区の課題・要望について

産業厚生 常任委員会

- 調査期間
 - ・令和4年1月下旬から2月上旬予定
- 調査事項
 - ・復興拠点整備事業 (深谷) について
 - ・基盤整備事業について
 - ・新型コロナウイルス ワクチン接種について
- 調査期間
 - ・令和4年1月中旬から2月下旬予定

編集後記

節分を過ぎ、寒中にも春の兆しを感じられるようになりました。議員・議会活動もスタートしてから半年が過ぎようとしています。全てが初めての事で緊張しながらの議会活動を過ごしてきましたが、それと共に大きな責任も感じました。いまだに収束の先が見えない

コロナウイルス感染症ですが、感染者数に一喜一憂せずに、マスク・手洗いなど感染予防対策等を自分でやれる事をしっかりとやりながら日常を過しましょう。この「議会だより」がお手元に届く頃には日常が通常になっている事を願うばかりです。



発行責任者

議長 佐藤 一郎

編集

広報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 高橋 孝雄 |
| 副委員長 | 佐藤 健太 |
| 委員 | 飯畑 秀夫 |
| 〃 | 花井 秀夫 |
| 〃 | 横山 秀人 |
| 〃 | 佐藤 真弘 |